

中期事業計画

(平成26年～28年度)

平成26年 3月



特定医療法人 丸山会

目次



I. はじめに 1
II. 丸山会の理念と方針 2
III. 理念・方針に基づく中期経営計画(重点施策) 3
I. 患者さん・利用者さんの権利の尊重と 患者さん・利用者さん中心の医療・介護の推進 4
II. 安全・安心で質の高い地域医療・介護の提供 5
III. 医療・介護従事者の育成とチーム医療・介護の推進 8
IV. 健全な病院経営(安定した経営基盤の構築) 10
V. 地域おこしへの貢献 13
VI. 結びに 14

I はじめに



増加し続ける社会保障費を主因とした財政赤字のため、一時期数年来に亘り診療報酬のマイナス改定が続くなど、病院等を取り巻く経営環境は、今後も増加基調が継続する社会保障とは裏腹に、厳しさが継続しております。

丸山会の在籍地上田市は、高齢化率が国、県の水準を上回り、25%を超え、丸山会の主力基盤がある丸子地域は30%超の自治会も多く、上田市の平均を大きく上回っております。高齢化の進展には地域の偏在はありますが、時間差こそあれ一律に超高齢化社会に向かうことは明白であります。こうした社会環境を反映して、病院・病床機能の役割分担、地域包括ケアの拡充、在宅医療・介護の充実等の政策が、速度を速め具現化へ向かっております。

目まぐるしい環境変化に適切に対応していくため、3ヵ年の中期事業計画を策定いたしました。計画の根幹となる基本的な考え方は、「激動の時代だからこそ基本をしっかり見据えよう」すなわち、丸山会の理念・方針に沿った、患者さん・利用者さん中心の医療・介護、地域への貢献です。その上で、経営としっかり向き合い、堅固な経営基盤を構築していきたいと考えます。

丸山会は、幸いなことに超高齢化社会への変遷を受け入れるインフラを保有しております。昨年新築移転した丸子中央病院を中核施設として、5拠点の老人健康施設、訪問看護、通所リハビリテーション等の在宅サービス、これら各々の質の向上を図りながら、法人内連携を強化して、時代に対応してまいりますので、関係各位におかれましては、今まで以上にご支援、ご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成26年3月
医療法人 丸山会
理事長 丸山 和敏

Ⅱ 丸山会の理念と方針



丸子中央病院の理念

本法人は、質の高い医療・介護を通じ、
地域のしあわせ創りに貢献します。

丸子中央病院・県内老健施設の方針

- 1.患者さん・利用者さんの権利の尊重と療養環境の充実
- 2.医療・介護従事者の育成とチーム医療・介護の推進
- 3.健全な法人経営
- 4.地域おこしへの貢献

県外老健施設の方針

- 1.利用者さんの権利の尊重と療養環境の充実
- 2.介護従事者の育成とチーム介護の推進
- 3.健全な施設経営
- 4.地域との連携強化



Ⅲ 理念・方針に基づく中期経営計画(重点施策)

I

患者さん・利用者さんの権利の尊重と
患者さん・利用者さん中心の医療・介護の推進

II

安全・安心で質の高い地域医療・介護の提供

III

医療・介護従事者の育成とチーム医療・介護の推進

IV

健全な病院経営(安定した経営基盤の構築)

V

地域おこしへの貢献

I. 患者さん・利用者さんの権利の尊重と 患者さん・利用者さん中心の医療・介護の推進



1. 患者さん・利用者さんの権利および

丸山会の理念・方針等を、HP、広報誌、病院案内等への掲載機会を増やし、多くの皆様と共有できるようにしていきます。また、丸山会の役割や機能も含め、地域に向けても積極的に発信していきます。

2. 新入職員教育、職員研修・集会等の機会を捉え、

職員倫理規定とともに周知徹底してまいります。併せて法人内情報伝達手段の拡充を進め、全職員に頻度高く周知徹底を図ります。

3. 患者さん・利用者さんに理解いただけるような

丁寧な説明を励行するとともに、患者さん・利用者さんの個人情報、プライバシーを適切に保護します。

4. 患者さん・利用者さんおよびご家族の皆様の

ご意見を聞きながら、医療・介護サービスの質の向上、療養環境の改善に取り組んでいきます。



Ⅱ.安全・安心で質の高い地域医療・介護の提供

1. 27年1月に日本医療機能評価機構による

病院機能評価を受審します。受審に向けたプロセスの中で、各面からの課題・問題点を認識し、改善を実践するとともに、定着、更なるレベルアップを図っていきます。

2. 医療・介護安全に関わる研修・講習等の拡充、

体系化を図り、安全管理体制の強化を具現化していきます。

3. 各施設毎の医療・安全管理体制を再検証するとともに、

院外情報も積極的に入手し、法人全体で事例、事故防止策等が共有できるよう組織・体制を整備します。

4. 院内感染制御、医療機器の適切な保全、

薬剤の適切な管理等にも法人全体で取り組んでいきます。



5. 丸子中央病院(以下「病院」という)は早期に

DPC対象病院への移行を目指します。

移行により医療のムラを排除し、標準化された

質の高い医療を患者さん全員に提供します。

6. 病院に小児科外来を創設し、専門医不在の地域事情に

対応するとともに、上田医療センター、信州大学、

県立こども病院にご支援をいただきながら連携を強化し、

ご親族にご安心いただける小児医療を提供します。

7. 病院に救急科・総合診療科を、

日本救急医学会指導医を常勤で配属し創設します。

地域の救急救命医療に対する希求に出来る限り

対応していきます。

8. 病院に糖尿病センターを創設し、

専門医による適切な治療、指導、予防により、

合併症等の発症防止を支援します。



Ⅱ.安全・安心で質の高い地域医療・介護の提供

9. 人間ドック、集団検診等の受入体制を強化し、
2次検診者等への適切なフォローを行うとともに、
受診者に対する健康指導を励行し、生活習慣病等の
発症防止を支援します。

10. 在宅支援センターを設置します。
傘下にそよ風訪問看護ステーション、
居宅介護支援事業所、通所リハビリテーションを置き、
病院、御所苑、ケア丸子との連携を強化して、
入院療養から在宅復帰までを患者さん・利用者さんの
症状・ニーズに合わせ、総合的な療養プログラムを
ご提案できるよう体制を整えていきます。

11. 地域内他病院、診療所、社会福祉施設等との連携を
さらに強め、地域包括ケアへ主導的に
取り組んでいきます。殊に依田窪地域において、
丸山会は中核的な役割を担います。

12. 普遍的な医療・介護安全体制をベースに
社会保障制度の変遷、人口構成の変化等に
柔軟に対応し、病院の地域における役割と常に向き合い、
上小地区の基幹病院として、一次、二次医療を手厚く
地域に提供してまいります。



Ⅲ.医療・介護従事者の育成とチーム医療・介護の推進

1. 病院内に研修センターを創設します。

AHA・BLS/ACLSの講習を病院職員から法人職員へ、さらに地域の方々にも拡充し、地域の救命率向上を図っていきます。

また、全職員向けにAEDの使用方法についての講習を繰り返し行うことにより、施設内における救命措置のレベルアップを図っていきます。

2. 人事制度の精度向上を図りながら、全職員向けの研修、

専門分野のブラッシュアップ等をメリハリをつけながら計画的に実施し、人材を育成していきます。

また、OJTが有効に機能するよう組織体制を整えます。

3. 認定看護師等上位資格の取得を奨励し、

人事制度面でも支援していきます。

4. 従来の内視鏡センター(内科)を

消化器病センターに改組し、がん診断・治療を含めた

消化器病全般に、内科・外科一体となったチーム医療で

対応していきます。



Ⅲ.医療・介護従事者の育成とチーム医療・介護の推進

5. 患者さん・利用者さんの受診、検査、入院、手術、
リハビリ、退院、在宅サービスを一連のフロートとして捉え、
法人内各部署がチームとなり、相談・提案等に
対応していきます。



IV.健全な病院経営(安定した経営基盤の構築)

組織・体制面・人事面

1. 各施策が実体的に機能するよう組織・体制を見直します。
2. 様々な非常事態を想定し、事態に応じた体制・マニュアル等を整備するとともに、日常的な訓練を励行し定着を図ります。
3. 地区内の2次医療を円滑に行えるよう医師、看護師(認定看護師)、技師等を確保していきます。
併せて、指導医、専門医を確保し、高度で専門的な医療を提供するとともに、後期研修医を採用し、病院で医師を育成していきます。
4. 病院に看護部担当副院長を置き、看護師の育成、指導体制の充実を図るとともに、病床管理、病病・病診連携を強化します。
5. 総務課より施設管理課を独立させ、患者さん・利用者さんに安心、快適にご利用、療養いただけるよう計画的に施設、機器等の更新、維持・管理を実施します。併せて、什器・備品管理を徹底し、経営上の無駄を排除します。
6. 総務課より用度課を独立させ、各種機器、医療材料・消耗品、その他物品の購入窓口を一元化・専門化することにより、品質の標準化を図るとともに、経済合理性の改善、内部牽制の強化を図ります。
7. 面接等を励行し、適切な重課と可能な限りの異動配置を意図的に行い、各職員的能力・資質向上および組織の活性化を図ります。
8. ジョブサイズと就労実績および保有資格等に応じた意欲的な賃金体系となるよう給与制度を見直します。
併せて、各職員の啓発努力等が評価に反映されるよう能力評価制度を導入します。
9. 社会保障制度の変遷を踏まえ、時代の希求に適合するよう定年制度、再雇用制度等を整備し、熟年者雇用の拡充を図ります。職員の希望、ライフスタイル等に柔軟に対応できる制度とします。
10. 研修・教育制度の拡充を図るとともに、各職員に習得が必要な知識・スキルの「見える化」を進めます。
併せて必要な資格取得に向けての支援を強化します。
11. 職員のメンタル面、ハラスメント等に関わる相談窓口を整備します。併せて福利厚生面にも注力し、安心して勤務できる職場環境を構築します。



IV.健全な病院経営(安定した経営基盤の構築)

資産・機器・物品管理

1. 上述のとおり管理部署を専門化し、資産、物品の安全管理、品質(更新、保守・メンテナンス)管理、帳簿管理、価格管理を徹底していきます。
2. 旧病院土地・建物の有効な活用を早急に検討します。地域の公益的な利益に資するよう、地域の皆様からご意見等を募っていきます。
3. 医事・介護報酬請求業務の精度を高め、査定・返戻を僅少化することにより、売掛資産の良化を図ります。
4. 患者さん・利用者さんと良く対話することにより、未収金の発生防止と回収を図ります。

財務・金融面

1. 安全・安心で良質な医療・介護を提供しながら、経営企画・管理を徹底し、安定した財務基盤を構築していきます。適正利益を確保しながら、療養環境等を将来に向けてさらに整備していく原資といたします。
2. 予算管理を徹底し、実績を月次で振り返りながら、短いサイクルでのP—D—S —Aを励行します。
3. 上述した増収に関わる諸施策を早期に実践するとともに、不要な経費の圧縮を進め、キャッシュフローの改善を図ります。
4. 取引金融機関には適時、業績推移、事業計画の進捗状況等を開示し、良好な信頼関係を維持しながら、メイン行主体に協調的に金融支援、経営助言等を要請していきます。長期調達主体に手元流動性の安定水準確保を図るとともに、タイムリーに短期資金を調達していきます。



IV.健全な病院経営(安定した経営基盤の構築)

情報管理・活用・システム整備・法人情報の発信

1. 当法人の個人情報保護方針を、反復継続しながら全職員に周知徹底します。
併せて、患者さん・利用者さん等のプライバシーについて守秘義務を遵守します。
2. 情報システム全般について再検証し、セキュリティ面、非常時の対策、運用管理体制を整備し不測の事態に備えます。
必要な更新、メンテナンス等を励行し、システム障害リスクの軽減を図っていきます。
3. 非常時連絡システム(オクレンジャー)を希望する全職員に拡充し、非常時の各施設の状況、職員等の安否、通勤の可否等を迅速に把握できるよう整備します。
4. 法人全部門のOA化および共通化を一層進めていきます。
5. 病院(法人)内LANシステムを構築します。周知徹底事項等の迅速な伝達、業務に必要な情報の取得、勤務時間が不規則で不足がちな職員間のコミュニケーションの補完等、幅広かつ有用に活用していきます。
6. 人事システムを再構築し、勤怠管理、保有資格およびその期日管理、人事履歴等の一元管理化を進めます。
7. 人間ドック・検診の受入・管理システムの導入を検討します。現行手作業で行っていた事務作業をシステム化し、事務負担の軽減を図るとともに、柔軟な料金設定等に対応できるようにすることで、「部屋なしドック」の開始等、利用者受入体制の強化を図ります。
8. 介護事業の情報化および事業所間の連携、地域内他事業所との情報連携の強化を図ります。
9. 情報システムに蓄積されたデータの2次活用促進に取り組みます。
10. 当法人の情報、出来事、「病院、施設でできること」「他病院等の連携・支援があればできること」等をHP、病院案内、広報誌等を通じて、積極的に患者さん・利用者さん、地域に発信します。
併せて地元メディア主体に細やかに広報し、地域に有益な情報を報道していただけるよう働きかけていきます。
11. 市民公開講座、出前講座、心肺蘇生の研修会等を積極的に開催し、法人の持てる健康、救命等に関するノウハウを地域に提供していきます。



V.地域おこしへの貢献

1. 地域に開かれた病院、老健施設を目指します。地域行事等に積極的に参画しながら、地域との一体感の中で、医療・介護サービスを提供していきます。

2. 病院施設を出来る限り地域に開放していきます。各種イベントの開催、写真、絵画、書道等の掲示等、病院に直接の用事がなくても、地域の憩いの場としてお気軽にご来院いただける施設を目指します。

3. 上述したように、医療・介護、健康、疾病予防等について、法人から地域へ積極的に働きかけていきます。こうした活動により、超高齢化社会を迎えても、地域の皆様が生き生き元気にお過ごしいただけるよう尽力してまいります。



2月、観測史上最高の80cmを超える大雪の中、交通手段に閉ざされながらも10km以上の道のりを徒歩で通勤する職員がいました。

他にも決死の覚悟で病院に向かった職員が大勢います。

こうした丸山会50年の歴史の中で培われた「丸中魂」を私達は保有しています。

各職員の責任感・使命感をベースに、切磋琢磨しながらも協力し合う職場風土をさらに磨き、大きな財産として育てていきます。

以上



特定医療法人 丸山会

〒386-0405

長野県上田市中丸子1771-1

Tel:0268-42-1111(代) Fax:0268-42-1112

<http://maruko-hp.jp>